平成２６年（フ）第１８２号
高知県南国市立田925番地３
債務者　川村奈美香
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村聡一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第５４号
福島県いわき市小名浜岡小名字台ノ下９番地の１
債務者　関口　　洋
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長山　敏之
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２６年（フ）第１３５号
徳島県阿波市阿波町馬場17番地、旧住所徳島県阿波市阿波町勝命444番地１
債務者　岡西キヨコ
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島尾　大次
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３５号
徳島県阿南市橘町汐谷山105番地10
債務者　西村　秀敏
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　大輔
4　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２６年（フ）第１７５号
徳島県徳島市秋田町５丁目23番地　ガーデンヒルズ城南Ｖ５―Ｂ、旧住所徳島県徳島市沖浜東３丁目60番地
債務者　藤林　和弘
1　決定年月日時　平成26年９月12日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　泰三
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３０号
鹿児島県奄美市名瀬真名津町13番７号　第１エースマンション林108号
債務者　山田千映留
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鑪野　孝清
4　破産債権の届出期間　平成26年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２６年（フ）第２号
青森県青森市浪岡大字女鹿沢字平野155―１国立病院機構青森病院、住民票上の住所青森県黒石市大字上十川字北原二番56番地２
債務者　葛西嘉四三
1　決定年月日時　平成26年９月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　賢二
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第２３５号
岩手県奥州市水沢区字水山187番地
債務者　高橋　　信
1　決定年月日時　平成26年９月12日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原基也
4　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月２日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１３６５号
名古屋市名東区よもぎ台２丁目721番地
債務者　大野　普一
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　典行
4　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年12月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１５８７号
札幌市東区伏古11条４丁目７番３号
債務者　佐孝　敏之
1　決定年月日時　平成26年９月12日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　　哲
4　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２２号
奈良県吉野郡大淀町北野35―10、住民票上の住所奈良県吉野郡吉野町大字上市2072番地の１
債務者　樫　　治良
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝守　令彦
4　破産債権の届出期間　平成26年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２６年（フ）第３２１号
川崎市麻生区虹ケ丘２丁目３番２―206号
債務者　安藤　茂勝
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１６２号
秋田市南通宮田５番19号
債務者　阿部　淑子（旧姓金子）
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木元　愼一
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３４０号
川崎市宮前区平５丁目４番28―103号
債務者　塩澤　孝至
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井町　順一
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係